

厄払いと還暦の 年祝いを開催



2月1日、厄年の修祓式が峰浜地区は峰栄館で、八森地区は白瀑神社で行われました。

峰栄館では、数えの42歳（男性）と33歳（女性）が合同で厄を払い、出席者は神妙な面持ちで玉串奉奠などを行いました。終了後は、一人一人神主から御神酒を拝受し、記念撮影を行いました。

白瀑神社では、本殿に集まって人形に厄を移し、お払いを受け、玉串を奉納し健康を祈願しました。終了後は久しぶりに会った仲間との再会を喜び合い、記念写真を撮影しました。

また、峰浜・八森両地区では、数え60歳の還暦年祝いも開催され、多数の方々も出席し、思い出話に花を咲かせるなど、にぎやかな「年祝い」となりました。



玉串を捧げ祈願(峰栄館)



小学校区ごとに無病息災を祈願(白瀑神社)



久しぶりの再会に笑顔で記念撮影(峰栄館)



今後の健康を祈願してお払い(白瀑神社)

少子化が加速する今、町が生き残るために

人口減少対策セミナーを開催



1月27日、ファガスにおいて、商工会や漁協、観光協会など町内産業団体のほか、町議会議員、町職員などが参加し、人口減少対策セミナーを開催しました。講師には、㈱ふるさと回帰総合政策研究所代表取締役社長で国に地域活性化伝道師として登録されている玉田樹氏をお招きしました。

セミナーでは、基幹産業である農業・漁業の低迷や若者の雇用の場の不足などにより進行している少子化人口減少問題について、八峰町としてどのような対策をしていけばよいかが講演されました。

地方の若者の20%が東京圏から戻ってこない

まず八峰町に限らず地方の問題として、17歳人口はその27%が県外の大学へ進学しており、うち6割は戻らないため、せっかく育てた子どもが20%ずついなくなっています。つまり、地方の活力が毎年減少していることになり、どうしたら地方を再生できるのでしょうか。

地方再生へ向けた 三本の矢とは

地方再生のためには、「地方財源改革」「創業環境改革」「ライフスタイル改革」の三本の矢が必要となります。説明は次のとおり。

①地方財源改革：人口減少に歯止めをかける施策を実施するなど、将来への取組みをした場合に地方交付税を上乗せするというもの。

②創業環境改革：税の減免などの優遇措置を盛り込んだ「ふるさと起業誘致条例」を制定し、個人の起業家にも適用して、町の裁量で起業家を育成するというもの。しいたけやアワビなど既存の生産現場に関連した産業、例えばしいたけを加工する起業家などを育てていくことも重要。

③ライフスタイル改革：いきなり移住することは難しいので、例えば東京と八峰町の二地域で居住しながら、将来の移住に備えるというもの。



講演する玉田氏

このような3つの改革を八峰町で実践し、人の流れを増やすためには、賃貸できる空き家を増やして人を受け入れる体制を整えることと、人を受け入れる組織や人材を育てていくことが大事なことでした。

2040年には3840人に いま何ができるのか

昨年、日本創成会議が、秋田県は大潟村を除いた24の自治体が25年後の2040年には消滅する可能性があることと発表しました。八峰町の人口は2010年で8220人だったのが、2040年には3840人になるとも予測されています。このまま何もしなければ、八峰町から子どもがいなくなり、元気がなくなってしまう。少子化人口減少問題は、一部の団体や行政だけが取り組んで解決できるものではありません。

まずは町民一人ひとりがこの問題を意識し、どうしたら活力あるまちづくりをすることができるのか考えることが大切です。

今年には総合振興計画をはじめ、多くの計画を策定する予定です。若い世代からお年寄り世代まで多くの意見を町政に反映させ、よりよい町にするためにも、ご意見・ご要望をお待ちしています。